

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400236		
法人名	医療法人案浦クリニック		
事業所名	グループホームばせり		
所在地	福岡市早良区原5-9-30		
自己評価作成日	令和4年1月4日	評価結果確定日	令和4年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年1月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

認知症になっても住み慣れた街の中で暮らし続ける家。  
「ばせり」は食材のなかでもメインディッシュになりませんが、料理の彩りとして「ばせり」が存在することで安心出来る存在になります。  
ご入居様はもちろんご家族様、地域の皆様にとって「グループホームばせり」が皆様の中での彩りとしてお役に立てる存在でありたいと考えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ばせり」は閑静な住宅街の中に立地し、隣には公園があり、近くにはコンビニエンスストアやスーパーマーケット等があり、生活環境が整っている場所に立地している。「ばせり」の意味・3つのお約束という事業所の基本理念のもと、利用者や地域の皆様に困った時や必要な時に思い出して頂ける、そして頼って頂ける事業所や地域作りを目指している。コロナ禍でありながらも、窓越しの面会を実施したり、距離を十分に保つたうえで窓を少し開けて、声が聞こえる様に配慮した面会を実施している。利用者と家族等との関係性が少しでも維持出来る様に配慮している。母体が医療機関であり、看取りも積極的に実施したり、感染症がある利用者でも対応可能な限り受け入れをしている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月定例開催のユニット会議で職員全員で理念の唱和を行っている。また定期的に理事長(院長講話)の講話を受け、その理念を共有し実践につなげている。	毎月、各ユニットで開催されている定例会議で理念の唱和を実施している。基本理念と「ぱせり」の意味・3つのお約束という事業所理念を職員1人1人にラミネートした紙を渡して、職員に理念が浸透する様に取り組みをしている。コロナ禍以前は月1回、現在は2か月に1回理事長が事業所の来て講話を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染対策で地域との交流の機会が途絶えているが、毎月のぱせり通信を公民館、地域包括支援センターへお届けし事業所の状況をお伝えすることで交流を維持している。	コロナ禍以前は、運営推進会議の中で研修を実施したり、運営推進会議の出席者の方に講師としてお話ししてもらったりして、地域の方々(自治協議会の会長、町内会長、民生委員、防災センター等)とつきあえる場を持っていたが、現在はコロナ禍のため実施出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館や地域の居宅介護支援事業所へ施設相談会のご案内を行い、認知症の人のご相談に応じる機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染対策で運営推進会議に外部参加を制限しているため議事録・ぱせり通信の配布しご意見など頂いてサービス向上に活かすよう努めている。	コロナ禍以前は、2か月に1回事業所内で運営推進会議を開催していた。出席者は自治協議会会長、町内会長、民生委員、地域包括支援センター、防災センター職員、利用者、利用者家族等が参加していた。運営推進会議の際に研修会を開催し、利用者家族の方々から好評をいただいていた。現在は、コロナ禍で書面開催をしている。書面会議録は関係者に手渡しでお渡ししている。	運営推進会議録を利用者家族にも郵送等して、事業所の取り組み状況等を知って頂く機会を持ってはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市高齢社会部事業者指導課施設係、在宅係の担当者をご相談しサービスの向上に努め、担当の地域包括支援センターとの協力を図っている。ただし、コロナ感染症により従来の面談での連携から電話での対応になり取り組みのレベルは落ちている。	指定更新があつたり、計画作成担当者の急な退職などあり、福岡市高齢社会部事業者指導課施設係に相談をする事が多々あつた。また、地域包括支援センターには、困難事例の相談に乗ってもらう等して連携を図った事がある。コロナウイルス関係のアンケート調査等でも市町村とは密に連携を図っている。生活保護受給者の方もいるため、市町村のケースワーカーとのやり取りも密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に取り組み、玄関の施錠も入居者自身も開錠できる見守り体制を図っている。 * 離設捜索事案もあつたが、居室変更を行うことで安定したケアが提供できている。 身体拘束について福岡市の担当者や相談し適切なケアに取り組んでいる。	身体拘束を実施している事例はない。赤外線センサーを使用している利用者が約半数おり、必要性を利用者家族に口頭で説明したり、中にはケアプランに必要性を明記している利用者もいる。	赤外線センサーを使用している利用者については、その使用する理由や必要性をケアプランに明記してはどうだろうか。

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	委員会活動や研修の機会を設けて事業所内で虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。 ※研修会開催の見直しを図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約代行から成年後見への移行契約の方や生活保護の方まで居られ、諸制度を学び活用できる支援を提供している。(オムツ給付制度の活用等)	成年後見制度を利用されている利用者が1名いる。社会福祉士が担当している。入居のご相談に来られた方に対して、任意後見制度の説明をしてパンフレットをお渡しした事例がある。成年後見人とは、ケアプランの内容の確認や何か必要物品の購入がある際は、その都度相談をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明はもちろん事前に聞き取りを行い、ご利用者様ご家族様の不安部分を解決出来るようにご説明し納得頂いている。また随時状況をご報告しご家族との連携を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い面会制限を厳しくしたり、状況に合わせて緩和する等の措置をとってきた。ご家族面会時や連絡の際には現状をお伝えしご要望をお聞きしたり、毎月の事業所通信を通して情報提供を行っている。	利用者の状態変化があったり、何か家族に報告した方が良い事がある際は、家族に連絡をした際に家族の意見をお聞きして反映している。毎月「ぱせり通信」を作成して請求書発送の際と一緒に送り、家族に事業所内の出来事が少しでも分って頂ける様に工夫をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議、ユニット会議、各種委員会を通して職員の意見や提案を聞く機会を設けている。 職員の意見や声を介護長が聞き取り運営に反映し、運営状況は担当理事へ適宜報告し代表者へも必要に応じて報告を行っている。	年2回、職員面談を実施しており、その際に運営に関しての意見を申し出る機会がある。面談は職員と第三者という意味でのコンサルタント、介護長が出席している。ユニット会議の際に、運営に関しての意見を申し出る機会もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の職員面談を行い、職員個々の努力や目標を話し合い向上心を持って働けるよう職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	20代から60代の職員が、それぞれの資質や能力に応じて活躍できる環境を整えている。各ユニット毎に休憩場所を確保するなど対応してきた。各種委員会へは全職員が参加し、認知症実践者研修、管理者研修へ計画的に受講を推進している(研修費は法人負担)	20歳代から60歳代の職員が勤務しており、折り紙や工作が得意な職員がおり、利用者と一緒に作成をしてユニット内や居室内に飾ったりしている。季節ごとの飾りつけも利用者と職員と一緒にする等取り組みをしている。認知症介護実践者研修や管理者研修に定期的に職員が受講しており、研修費用は法人が負担し、勤務として研修に参加出来ている。	

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重するため、様々な対応を図って改善に取り組んできた。特に言葉使いに対しては積極的に取り組んできた。	理事長からHIVの利用者に対しての関わり方、感染予防の仕方などの講和があり、その中で感染者への差別等がないような人権教育、人権研修を実施している。利用者への言葉遣いについても、理事長より接遇研修を含んだ研修を実施し、利用者に対しての人権を尊重する様な研修を実施している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種委員会へ全職員が参加し定期的開催するなど、職員一人ひとりの力量と将来性を考えた対応を行っている。また介護福祉士の資格取得や認知症実践者研修へ計画的に参加させるなどを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は地域の医療に従事しており、同業者との信頼関係はできている。コロナ過で休止しているが、地域の地域密着型サービスの連絡会「いとの会」にも加盟し、地域包括支援センター主催の各種会、アンケートに協力している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込み時にご本人及びご家族様との入居前の面談、関係機関との事前の連携やアセスメントは大切にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談は出来るだけご本人とご家族様別々行い、ご要望を伝えやすい環境作りを心掛けている。また、ご家族等の承諾を得て入居前の担当ケアマネ等と連携し信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービス以外も理美容、訪問歯科などのサービスも希望されるか聞き取りを行っている。ご入居後もサービスは利用開始可能なのでその都度声掛けを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	加齢に伴う身体機能、認知機能の低下により職員・入居者様が共同して日常生活を行う支援が限られてきているが、残存能力を活かし暮らしをともにする者同士の関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会に限らず電話やメールでの連携を図り、日々のご様子を詳細に伝えるようにしている。		

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は新型コロナ感染者増を受けて面会を制限しているが、窓越しの面会や感染が落ち着いた時期は玄関ホールでの面会など、馴染みのご友人の面会を積極的に行ってきた。	コロナ禍以前は、家族や親族、地域の友達や習い事の教え子等が面会に来ていたが、現在はコロナ禍で窓越しの面会が中心となっている。窓を少し開けて少しでも言葉が交わせるような環境で面会を継続している。利用者の中には携帯電話を持っていて、家族と電話をしている利用者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居様が円滑にコミュニケーションが取れるように座席などの配慮を行っている。ご入居様同士のトラブルには職員が間に入り支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスは終了しても、ご縁は継続していると考え、お気軽に相談等を頂ける関係性を継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン更新時や見直しにご本人やご家族に意向の確認を行っているが、本人の意向の聞き取りが、難しい方が多く家族に確認、これまでの経歴からの掘り起こしなどにより、要望に沿える支援を行い、個別の支援を計画し実行している。	入居の際やケアプラン更新時期等には、本人や家族に聞き取りをしている。今までの生活歴や趣味や家族関係等をお聞きしている。日常生活の中で、利用者の方が何かしたいような要望があった声を取りあげて、事業所として対応が可能な事は取り組んでいる。例えば、巻き寿司が食べたいと希望があった際は、急遽、巻き寿司を提供したりすることもあった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生育歴・生活歴はもちろん、在宅での生活状況など、今までのサービス利用の経緯の確認は行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前にご自宅をご訪問するなどして、ご自宅での過ごし方、家族関係ご近所との関わりなど状況の確認アセスメントを心掛けている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの作成は計画作成担当者がご家族、ご本人の意向をお聞きし、アセスメントを行い、毎月のユニット会議で課題とケアの方向性について職員と話し合い、関係機関の意見を取り入れまとめている。	アセスメントやサービス担当者会議の招集、記録の作成からモニタリングの実施や各関係機関の聞き取りや調整は、計画作成担当者が実施している。毎月のユニット会議ではカンファレンスの時間を設けて、ケアの方針やモニタリング等を実施している。	

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や介護日誌、職員の気づきや工夫を申し送るノートを記入し、職員間での情報共有を図りながら実践し介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問リハPTによる定期的な評価と機能訓練に関する助言を受けケアプランに反映している。また、PTIによる介護支援技術研修会を実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の健康管理を最優先し、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域資源との協働は控えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間連絡が取れる当法人クリニックを希望されるが、ご家族様ご本人様の要望に応じて主治医が違う方もいるのでご家族を通しての連携となっている。訪問歯科や他科受診などご家族と情報共有を図り、主治医の指示に基づく他科受診は職員が対応している。	利用者の中には、嘱託医以外の医師にかかっている利用者もいる。その場合は家族に受診支援をお願いしている。また、嘱託医から他科受診の指示が出た場合は、迅速に対応をする必要があるため、管理者が受診介助をしている。夜間何かあった場合は、夜勤職員が管理者に報告をし、管理者が嘱託医に報告をして指示をもらう体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康チェック、介護記録システムの活用と週一の医療連携で情報を共有し、体調悪化時は随時の報告連携を図り、早期発見早期対応を心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にソーシャルワーカーとの連携で情報を共有し、退院前のカンファレンスにも積極的に参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての確認は行っているが、重度化してからは常にご家族と話し合い確認を行っている。主治医の指示による訪問看護を受けチーム支援に取り組んでいる。ご家族のご意向と主治医の指示により看取り介護にも取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係る指針」「看取りに関する指針」「看取り介護についての同意書」を入居契約時に書面で確認をしている。実際に看取り期になった際は、嘱託医から、利用者家族に対して直接医療的な説明をしてもらい、事業所で看取りを希望するかどうかの確認をしている。昨年は4名の看取り対応をしている。	

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	様々な会議や医療介護の連携等で急変時の対応など話し合っている。緊急時については管理者オンコール体制や宿直者の協働で主治医と連携した対応を図っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間は宿直者を配置し、万に備えた研修として福岡市防災センターより講師派遣を受けて、救急救命、火災時の対応、防災マップの活用などを行っている。またAEDの設置や備蓄品も確保している。	法人職員と事業所職員が輪番制で宿直対応をして、夜間に宿直者を配置している。また、避難訓練は年2回実施しており、内1回は夜間想定を実施している。高潮に対しての訓練としては、近隣の公園に避難する訓練を実施している。米、水、ガスコンロ、おむつ、衛生用品の備蓄をしている。防災マップはファイリングしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応」の改善を最大の課題として取り組み馴染みの信頼関係の構築を図っている。	年1回、接遇研修を実施したり、言葉遣いについての内容を会議の議題に挙げたり、事業所内に「サービス向上委員会」を設けていて、その中で言葉遣いや接遇に関する研修を実施している。排泄に関しては、他の利用者に分からないように事業所職員だけが分かる言葉を使用して確認している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活環境や生活リズム、具体的には入浴の時間帯や食事の時間帯、形態、嗜好など、ご本人の自己決定ができるよう、ご希望をお聞きして対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴拒否の際は入浴時間の柔軟な対応、日程の変更をお聞きする。食事においても嗜好を把握し変更可能な食材は一人分でも対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族ともご相談のうえでお化粧、季節に応じた洋服選びなどができるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	HACCPに対応した衛生管理されたクックチル食材を活用しながら、おひとりお一人の嗜好に合わせた、青魚禁止や煮魚嫌いな方は肉料理への変更など、嗜好に応じた食事を提供している。また、食事の形態も常食から刻み食、ムース食まで食事が楽しみになるよう心掛けている。	冷蔵の食事が事業所に毎日届けられていて、温めて食事を提供している。また、時々出前をとって提供して、非日常的な食事を楽しんでもらう事もある。お米のみ事業所で炊いている。誕生会は利用者の誕生日に実施して、利用者が何が食べたいかお聞きして、利用者の食べたい物を提供している。	

R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録システムを導入し、食事摂取量や水分摂取量が一目で把握できるよう改善し、水分確保も提供する飲み物を複数準備し提供することで一日を通じて確保できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや支援を行っている。又、歯科医院とも連携を行っており往診などの際に指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄感覚が乏しい方には、素振りや行動などを観察し声掛け誘導を行いトイレでの排泄を促す自立支援を行っている。 ご本人の了解の基で排泄介助の際にトイレ内での介助を行い、トイレでの排泄や衛生管理の支援を行っている。	排泄チェック表を記入して、排泄パターンをつかむ事で、昼夜おむつ使用でオムツ交換を実施していた方が、昼夜トイレ行きをされるようになったり、おむつが外れた事例がある。尿取りパットに失禁をする回数が減った事例もあり、排泄チェック表が生かされている。布パンツを使用されて排泄が自立している方もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の摂取、オリゴ糖、牛乳の活用などで自然な排泄で便秘の予防と対応を行っている。一定期間を超える便秘に際しては主治医と連携して緩下剤を使用するなど個別に対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴の時間帯を午前・午後と柔軟に提供できるよう見直し、個々に沿った支援を行っている。 入浴を楽しめる入浴剤を随時に活用している。	週2回入浴支援を実施している。介護上、必要な際はシャワー浴を実施する事もある。入浴時は入浴剤を2種類準備して、その日の気分や天候に応じて使用している。浴槽のお湯は、利用者毎にその都度入れ替えて消毒をしている。入浴の時間帯は午前と午後で本人の好みに応じて対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間も個人によって状況に応じて対応している。日中の適度な休息も様子を見て促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理を行っている薬局と連携を図り、服薬情報や副作用など情報共有を心掛けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルスの蔓延により外出機会を控え、施設内での楽しみを検討している。同郷の入居者を紹介して話題を提供するなど、日常生活の中に笑顔のある支援を提供している。		



R4.1自己・外部評価表(グループホームぱせり)-1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や一般の方の外出状況を見たとえで、施設前の公園への外出機会を短時間で設けている。昨年度は、コロナ感染状況を判断し2度の外出機会を設けた。(アジサイドライブ、外食レク)	コロナ禍ではありながらも、時期をみて外食や外出(ドライブ)を実施していたり、天気の良い日は、事業所近隣の散歩を実施している。散歩中に近隣住民と会った時は、あいさつを取り交わす事もある。コロナ禍以前は、家族と一緒に外出(美容院、外食、お墓参り等)する機会もあったが、現在は実施していない。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	身体機能の低下で一緒に買い物することは他者との密になり、マスクの着用も慣れないため、感染症対策として支援の提供を休止している。必要物品は職員が買い物代行を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、ご親族、ご友人からの電話の取次ぎやお手紙のやり取りを支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿器の増設、感染対策の徹底したアルコール消毒、トイレ・ホール・リビング・居室の清掃を徹底している。冬季でも空気の入替えのため換気を行い、季節感を感じて頂きながら、清潔で居心地の良い環境を提供している。	共有空間にはテレビが2台、食卓テーブル、椅子、ソファが数台あり、テレビを観ながら寛げる環境である。感染対策の関係で、加湿器やアルコール消毒器を設置している。利用者が作成した塗り絵や正月飾りが飾ってある。トイレは各ユニットに3か所設置しており、内2か所は多機能トイレである。日中は利用者の聴き慣れた音楽を流している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でコミュニケーションが取りやすくなるように、ソファや食事の席など工夫して配置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅での環境をお伺いし、出来るだけご自宅の物を持ってきて貰えるようにお声掛けを行っている。使い慣れた家具やお仏壇の持込等、ご本人が居心地よく過ごせる環境を提供している。	介護用ベッド、エアコン、照明、カーテン、収納スペースが事業所の設備として準備されている。他には仏壇や家族写真、利用者自身が作成した作品、使い慣れた筆筒、テレビ等思い思いの物を持ち込んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチンユニットの中心に設置することで、入居者の皆様への見守りが可能になるよう配置し、見当識障害のある入居者様が行動された際は職員が寄り添い、安全かつ自立した生活が送れる支援を提供している。感染症対策については徹底した衛生管理を行っており、ご家族の安心を頂いている。		